

都市分権政策センターにおける
「地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会」
の設置について

2018年7月10日
都市分権政策センター

1 趣旨・目的

我が国の人口は2008年には減少局面に入り、都市自治体においても超高齢・人口減少社会への対応が重要課題として認識されるようになった。こうした状況を踏まえ、全国市長会は日本都市センターの参画のもとで、市区長及び学識者からなる研究会を設置し、「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方」（以下、「税財政研究会」という。）をはじめ、調査研究を行ってきたところである。

これらの研究成果を実践に結びつけていくとともに、都市分権政策をさらに実効あるものとするため、全国市長会と日本都市センターが共同で運営する都市分権政策センターは、2018-19年度の2年間“地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会”を設置し、市区長と有識者の参画のもとで、調査研究を行うこととする。

2 研究会のテーマ

「地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方」

超高齢・人口減少社会を迎える中で、人々の生活や交流のあり方が急激に変わりつつあり、地域の福祉や安心安全のために、地域社会において地域コミュニティが果たす役割は大きくなっている。一方で地域コミュニティはその機能低下も指摘されており、地域で見守り支え合う仕組みづくりや社会的ネットワークの再構築が緊急な課題となっている。

このような状況に鑑み、地域包括ケア（医療・福祉など）や地域の見守り（高齢者や子ども）、生活基盤サービス（物資の供給や交通弱者対策）の提供などのための地域コミュニティにおける専門的人材等の確保と人づくりのあり方について、外部人材の活用や地域コミュニティのための財源確保策も念頭に置いて調査研究を行い、都市分権政策センターの報告としてとりまとめる。

3 メンバー

30名（市区長25名、有識者5名）程度

4 設置期間

2018年7月～2020年3月の2年間

2020年1月の都市分権政策センター会議において報告を行うとともに、2020年3月末までに報告書を取りまとめる。